

平成25年 9月 4日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成25年9月4日(水)午前10時00分開議

日程第 1 認定第 1号 平成24年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 2 認定第 2号 平成24年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 認定第 3号 平成24年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 認定第 4号 平成24年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 認定第 5号 平成24年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 認定第 6号 平成24年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 認定第 7号 平成24年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

日程第 8 認定第 8号 平成24年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について

日程第 9 休会の件

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(15名)

1番 林 俊之君

2番 大網正敏君

4番 花香孝彦君

5番 佐久間義房君

6番 板寺正範君

7番 城之内一男君

8番 高木武男君

9番 林 甚一君
10番 鈴木正昭君
11番 多田和弘君
12番 土屋進君
13番 山崎ひろみ君
14番 宮崎正吾君
15番 高嶋雅弘君
16番 鎌形寿一君

欠席議員

なし

出席説明員（13名）

町 長 岩田利雄君
副町長 清水正幸君
監査委員 平山茂君
総務課長 五十嵐秀司君
病院事務長 宇ノ澤康成君
町民課長 池永芳則君
会計管理者 鈴木努君
健康福祉課長 石毛克身君
まちづくり課長 金島正好君
農業委員会事務局長 河津静夫君
教育委員会委員長 小林衛治君
教育長 小澤茂君
教育課長 林敏行君

出席事務局員（3名）

事務局長 小林豊
次長 宮前玉子
主査 箕輪広次

(午前10時00分 開議)

議長(鎌形寿一君)

ただいまの出席議員は15人全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、認定第1号、平成24年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第8、認定第8号、平成24年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまで、以上、8案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(鎌形寿一君)

本決算について提出者から説明を求めます。

岩田町長。

町長(岩田利雄君)

それでは、ただいま一括議題となりました、認定第1号から認定第8号まで、一般会計ほか特別会計5件、及び企業会計2件、あわせて8件の平成24年度決算について、その提案理由を申し上げます。

なお、地方自治法第233条第3項並びに地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、監査委員さんの意見を付してございます。よろしくご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

最初に、認定第1号の平成24年度一般会計の決算でございますが、平成24年度の一般会計当初予算は歳入歳出それぞれ45億7,100万円でございましたけれども、3億3,132万2,000円の追加補正の結果、最終予算は49億232万2,000円となり、平成23年度からの繰越事業費繰越額9,718万1,000円を追加いたしますと、予算現額は歳入歳出それぞれ49億9,950万3,000円となりました。平成23年度の予算現額は54億2,706万5,000円でしたので、比較しますとマイナス4億2,756万2,000円となっております。

続いて、歳入歳出の決算状況でございますが、歳入においては53億4,530万8,000円が収入されており、そのうち町税を初めとする一般財源は42億7,

6 4 5 万 4 , 0 0 0 円、歳入に占める比率は 8 0 % となっております。一方、歳出では 4 7 億 3 , 1 6 0 万 6 , 0 0 0 円が執行されております。歳入総額から歳出総額を差し引きました形式収支は 6 億 1 , 3 7 0 万 2 , 0 0 0 円となり、繰越明許により 2 5 年度へ繰り越すべき財源が 2 , 7 4 3 万 9 , 0 0 0 円でしたので、実質収支は 5 億 8 , 6 2 6 万 3 , 0 0 0 円となりました。

また、平成 2 3 年度の決算と比べてみますと、歳入では 3 億 7 , 7 5 6 万 4 , 0 0 0 円の減、歳出では 3 億 1 , 2 9 3 万 9 , 0 0 0 円の減となっております。それでは歳入歳出それぞれ特筆されるものを申し上げます。

最初に歳入でございますが、町税全体の決算額は 1 3 億 4 , 8 4 5 万 5 , 0 0 0 円となっており、給与所得や営業所得は若干の伸びが見られますが、固定資産税で 3 年に一度の評価替えを行ったため、結果として 1 , 1 1 0 万 3 , 0 0 0 円前年度を下回っております。

次に、地方譲与税及び利子割交付金から地方特例交付金までの 7 件の交付金でございますが、前年より増加したのは株式等譲渡所得割交付金とゴルフ場利用税交付金のみで、地方譲与税と他の 5 件の交付金につきましては交付基準額の減や制度の改正によりまして、全て減額となっております。

次に、地方交付税ですが、普通交付税、特別交付税ともに減額となり、前年度と比べ 1 億 5 , 7 1 2 万 1 , 0 0 0 円減の 1 8 億 4 , 4 7 4 万 2 , 0 0 0 円となっております。

次に、分担金及び負担金でございますけれども、東京ガスの舗装費負担金の増などにより、前年度比 1 , 1 2 6 万 4 , 0 0 0 円の増、1 億 4 , 3 3 7 万 6 , 0 0 0 円となっております。

続いて、国庫支出金ですが、2 3 年度に行った国庫補助金を伴う東日本大震災の災害復旧事業が終了したことにより 1 億 3 , 0 6 0 万 8 , 0 0 0 円の減、3 億 1 , 3 4 2 万 7 , 0 0 0 円の決算となっております。

次に、県支出金でございますが、国庫支出金と同様に東日本大震災の災害復旧事業の終了によるものや、2 3 年度に行った介護基盤緊急整備特別対策事業が終了したことから 3 , 7 2 7 万 9 , 0 0 0 円減の 3 億 4 , 9 1 8 万 1 , 0 0 0 円となっております。

次に、寄附金については、福祉や環境への指定寄附があったため 1 5 6 万円増額

の5 1 1万2 , 0 0 0円の決算となっております。

次に、繰越金でございますけれども、前年度に比べて1億3 3 3万5 , 0 0 0円増の6億7 , 8 3 2万7 , 0 0 0円の決算となりました。

次に、諸収入でございますけれども、2 3年度に収入いたしました災害見舞金や災害対策支援金、コミュニティ助成事業補助金が減となったことにより、1億1 , 4 0 4万5 , 0 0 0円減の1億4 , 7 7 9万3 , 0 0 0円となりました。

歳入の最後でございますけれども、町債ですが、2 4年度は防災行政無線デジタル化事業や橘小学校体育館改修事業の借り入れを行いましたけれども、臨時財政対策債の借り入れを抑制した結果、前年度より1 , 3 1 0万円減の1億9 , 8 2 0万円となっております。

続きまして、歳出決算について、増減額の大きなものを申し上げます。

議会費では、議員共済会負担金の負担割合が減少したことにより、前年度と比べ1 , 0 9 3万3 , 0 0 0円減の9 , 7 4 9万3 , 0 0 0円の決算となっております。

次に、総務費でございますけれども、防災行政無線デジタル化工事の増などによりまして、前年度比7 , 4 5 6万5 , 0 0 0円増の7億4 , 2 9 5万1 , 0 0 0円の決算となっております。

次に、民生費では、2 3年度に行った既存小規模介護施設等消火設備整備補助金の終了、災害見舞金の支給件数の減によりまして、前年度と比較し6 , 8 7 3万8 , 0 0 0円減の1 2億3 , 4 3 9万8 , 0 0 0円の決算となりました。

次に衛生費であります。東日本大震災で発生した災害廃棄物の処理量が少なくなり、処分委託料が減になったため前年度と比較して1 , 7 9 4万5 , 0 0 0円の減、決算額は6億2 , 3 2 8万円となっております。

次に、農林水産業費でございますけれども、こちらも災害復旧事業を完了したことや県営事業補助金の減額によりまして、前年度と比べまして8 , 3 2 2万7 , 0 0 0円減の1億4 , 1 9 4万円となっております。

次に、商工費では、2 4年度に駐車場整備工事や観光P R事業を実施し、前年度比8 5万8 , 0 0 0円増の9 , 3 0 4万7 , 0 0 0円となっております。

次に、土木費でございますけれども、町道関係工事が増額になったことから、全体では前年度比2 1 8万1 , 0 0 0円増の決算で3億1 , 2 2 9万7 , 0 0 0円となっております。

次に、消防費でございますけれども、前年度比で35万1,000円増の2億6,483万3,000円の決算となりました。24年度の小型ポンプと防火衣を購入しております。

次に、教育費では23年度に行った中学校武道館防水工事や弓道場建設工事が終了したことによりまして、前年度と比較し2,019万8,000円減の4億6,178万4,000円となっております。

次に、災害復旧費でございますけれども、23年度に行いました東日本大震災によります災害復旧事業の多くが終了したため、2億3,199万円減の1,153万9,000円、大きく減額になっております。

次に、公債費でございますが、償還件数は年々減少しておりますけれども、新たに元金償還が始まった起債が高額だったことによりまして、前年度比638万円増の5億1,027万9,000円となっております。

歳出の最後、諸支出金でございますけれども、新規に東庄町東日本大震災復興基金へ積み立てを行ったため、前年度と比べまして3,575万7,000円増額の2億3,776万5,000円となっております。

以上、一般会計の主なものについて申し上げます。

次に、認定第2号、国民健康保険特別会計の決算について申し上げます。

歳入決算の総額は21億6,713万6,000円で、前年度より641万4,000円の減となっております。また、歳出決算でございますが、前年度より6,652万1,000円増の20億8,375万5,000円となりました。実質収支額は8,338万1,000円でございます。

次に、認定第3号、後期高齢者医療特別会計の決算でございますが、歳入決算の総額は1億450万2,000円となり、歳入のうち66.1%が保険料で、そのほか一般会計からの繰入金が主な財源となっております。また、歳出の決算でございますけれども、1億269万2,000円で、その98.2%が後期高齢者医療制度の運営主体であります千葉県広域連合への納付金でございます。実質収支額は181万円となりました。

次に、認定第4号、食肉センター特別会計の決算について申し上げます。

歳入については主に食肉センターの事業収入となっております、と畜処理頭数が養豚農家の生産頭数の減少によりまして、前年度と比較いたしまして5,042頭

の減となり、1,802万8,000円減額の1億3,096万1,000円となりました。一方、歳出でございますが、事業費として8,139万2,000円支出のほか、積立金として1,500万円を財政調整基金として積み立て、また諸支出金として1,000万円を一般会計繰出金として支出しており、歳出合計では1億639万2,000円となり、前年度より1,533万円の減額となっております。したがって、収支差し引きでは2,456万9,000円を次年度へ繰り越すことができました。平成19年度より指定管理者制度の導入によりまして、施設の管理運営を食肉センター事業協同組合が実施しておりますが、今後とも処理頭数の確保に努め、食肉センターの経営安定に努力してまいりたいと考えております。

次に、認定第5号、訪問看護ステーション特別会計決算について申し上げます。

平成24年度の訪問看護ステーションの歳入決算の総額は2,397万9,000円、前年度比で1.2%の減となりました。減額の主な要因でございますが、利用者数、利用件数がともに減少したことによる事業収入の減でございます。一方、歳出決算の総額は1,567万円、前年度比12.0%の増となっております。増額の主な要因でございますが、車両購入費と人件費の増によるものでございます。以上、差し引き収支で830万9,000円の黒字となっております。

次に、認定第6号、介護保険特別会計決算について申し上げます。

平成24年度は、第5期介護保険事業計画3カ年の初年度でございました。高齢化率の加速が進んでおりまして、要介護認定者数、保険給付費は年々増加の傾向にございます。この中で歳入決算の総額でございますが、10億5,594万1,000円、前年度比で7.9%の増となりました。この要因は、保険料の改定に伴う増加と保険給付費の増加に伴う国・県支出金や、社会保険診療報酬支払基金交付金の増加によるものでございます。一方、歳出決算の総額は10億2,461万5,000円、前年度比で7.1%の増となりました。このうち全体の構成比で92.7%を占める保険給付費は前年度比7.4%の増となっております。以上、差し引きの収支で3,132万6,000円の黒字となっておりますが、平成25年度に精算を行いますと、実質的な余裕資金は2,620万円程度となる見込みでございます。

続きまして、企業会計のうち、認定第7号の水道事業会計決算について申し上げます。

初めに、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づく剰余金の処分、同法第30条第4項の規定に基づく決算認定をあわせて議会の議決を得ようとするものでございます。

剰余金の処分につきましては未処分利益剰余金4,391万6,000円全額を減債積立金に積み立てようとするものでございます。

決算につきましては、収益的収支会計の収入では4億1,204万9,000円、支出では3億6,813万3,000円となりまして、収支差し引き4,391万6,000円の純利益となっております。次に資本的収支会計でございますが、支出で固定資産取得費、企業債の償還で4,376万1,000円、資本的収支において不足する額4,376万1,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額4万8,000円、減債積立金2,954万5,000円及び過年度分損益勘定留保資金1,416万8,000円で補填をしております。なお、平成24年度末におけます給水戸数でございますが4,021戸、給水人口は1万2,538人となっております。

最後に、認定第8号、国民健康保険東庄病院事業会計決算について申し上げます。

病院事業につきましては、内科医師4名の診療体制と、あわせて非常勤医師によります整形外科、循環器内科の診療を実施いたしました。また、介護療養型医療施設として施設入所サービス、ショートステイ、居宅療養管理のほか、訪問リハビリ、通所リハビリを実施いたしました。平成24年度の経営状況でございますが、前年度と比べ入院延患者数で4.3%の増、外来延患者数では3.1%の減となっております。決算の内容でございますが、収益的収支の収入が10億2,212万8,000円に対し、支出が9億7,117万9,000円で、5,094万9,000円の純利益となり、3年連続の黒字となっております。次に資本的収支についてでございますが、収入が1億263万3,000円に対し、支出が1億4,034万1,000円で、不足する3,770万8,000円につきましては、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額と、過年度分損益勘定留保資金をもって補填したところでございます。

以上で、一般会計を初め8会計の決算について認定をいただくに当たり、提案理由を申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長、事務長から説明をいたさせます。ご審議の

上、可決・認定をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

総務課長。

総務課長（五十嵐秀司君）

それでは、平成24年度一般会計の決算について、その内容をご説明申し上げます。説明につきましては、お手元に配付してございます決算参考資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、参考資料の1ページをお願いいたします。

一般会計の決算でございますが、平成24年度の決算規模は歳入の総額が53億4,530万8,000円、歳出の総額では47億3,160万6,000円となりまして、前年度と比較いたしますと、歳入では3億7,756万4,000円、率にして6.6%の減となり、歳出においては3億1,293万9,000円、率にして6.2%の減となりました。これらの内容につきましては、次の(2)決算収支の状況の表で申し上げます。

歳入決算額から歳出決算額を差し引きました形式収支では、アといたしまして6億1,370万2,000円となりました。このうち平成25年度への繰越事業の一般財源として、イの欄で2,743万9,000円がございますので、これを差し引まして、ウの欄で5億8,626万3,000円が実質収支の額となっております。この実質収支の額から平成23年度の実質収支の額を差し引いたものが単年度収支としてエの欄のマイナス6,201万4,000円となります。

なお、次のオ並びに一つおいたキの欄は、財政調整基金の積み立て並びに取り崩しの決算額でございます。オの積立額は利子分をあわせまして2億60万5,000円、キの積立金取り崩しはございませんでした。カの町債の繰り上げ償還につきましては651万6,000円の償還を行いました。この結果、単年度収支の額、エに財政調整基金への積立金オの額及び繰上償還額カを加えた額が実質単年度収支、クの欄で1億4,510万7,000円となりました。

それでは、歳入歳出の決算状況について申し上げます。なお、細部につきましては、この後、特別委員会へ付託される予定と聞いておりますので、私からは主だったものを申し上げますので、あらかじめご了承をいただきたいと思います。

最初に、歳入決算について申し上げますので、第1表をお願いいたします。

歳入決算の総額53億4,530万8,000円のうち町税を初めとする一般財源の総額は42億7,645万4,000円で、歳入決算の80%を占めております。残りの20%、国庫及び県支出金や町債の一部を含みまして10億6,885万4,000円が特定財源となっております。

まず第1款・町税の決算額は13億4,845万5,000円で、前年度より1,110万3,000円、0.8%の減となっております。長引く景気の低迷に持ち直しの動きが見られ、所得にも若干の伸びが見られますが、固定資産税において3年に一度の評価替えがあったため減額となっております。

次の第2款・地方譲与税の決算額は9,386万9,000円で、前年度比641万1,000円、6.4%の減となっております。これは自動車重量譲与税の減によるものでございます。

次は第3款の利子割交付金ですが、平成24年度の決算は292万7,000円で、前年度比53万2,000円の減となっております。

次に、第4款の配当割交付金及び第5款の株式等譲渡所得割交付金であります。この二つの交付金につきましては、上場株式の配当及び譲渡益に対して課される税を原資に交付されるものでありまして、決算は配当割交付金328万7,000円と、株式等譲渡所得割交付金95万5,000円でありました。

第6款・地方消費税交付金につきましては、前年度より319万6,000円減となり1億1,674万5,000円の決算となりました。

第7款はゴルフ場利用税交付金で、決算額は前年度と比べ42万1,000円増の1,734万5,000円でありました。

第8款は自動車取得税交付金でございまして、県税としての自動車取得税を原資に、市町村道の延長並びに面積で按分して交付され、その額は250万4,000円減の2,670万3,000円の決算となりました。

第9款の地方特例交付金では、児童手当及び子ども手当にかかる交付金が平成23年度で廃止となったため、2,079万8,000円、87.4%減の300万3,000円となりました。

次に、歳入決算総額の34.5%を占めております第10款の地方交付税でございます。普通交付税で4,010万円の減、特別交付税で4,121万6,000円の減、震災復興特別交付税が7,580万5,000円の減となり、総額で前年

度を1億5,712万1,000円下回った18億4,474万2,000円の決算となりました。普通交付税の減は基準財政収入額が増額になったため、結果的に交付基準額が減になったことによるものであります。

次に、第11款の交通安全対策特別交付金の決算は、昨年度とほぼ同じ291万9,000円の決算となっております。

第12款は分担金及び負担金でございます。東京ガスの舗装費負担金が952万4,000円増額になったことや、保育所入所児童の増による保育料の増によりまして、前年度より1,126万4,000円増額の1億4,337万6,000円の決算となりました。

次の第13款・使用料及び手数料は、前年度比225万4,000円、8.6%増の2,836万9,000円の決算となっております。幼稚園児数の増に伴う幼稚園保育料の増などが主な要因でございます。

14款は国庫支出金の決算ですが、東日本大震災にかかる災害復旧事業が終了したことや災害等廃棄物処理事業が減少したため、全体では前年度を1億3,060万8,000円、29.4%下回りまして3億1,342万7,000円の決算となっております。

15款・県支出金では、23年度に行った介護基盤緊急整備特別対策事業や園芸施設、農業用施設の災害復旧事業が終了したことにより、全体としては3,727万9,000円、9.6%減の3億4,918万1,000円の決算となりました。

次の16款は財産収入でございます。財産収入全体では22万8,000円、8.6%増の287万7,000円となっております。

17款の寄附金ですが、24年度は福祉や環境に対する寄附があったため、前年と比較して156万円増の511万2,000円の決算額となっております。

次に、18款の繰入金では東日本大震災復興基金からの繰入が増となったことから1,769万6,000円の決算となっております。

次に、19款の繰越金につきましては、前年度より1億333万5,000円増の6億7,832万7,000円の決算となりました。

20款・諸収入ですが、23年度は千葉県市町村振興協会災害見舞金が6,300万円、宿浜区協同館新築の助成金、コミュニティ助成事業助成金1,750万円があったため、これらがなくなったことによりまして、諸収入全体では1億1,4

04万5,000円減の1億4,779万3,000円の決算となっております。

歳入決算の最後は21款の町債でございます。平成24年度の地方債発行総額は1億9,820万円となりまして、前年度よりも1,310万円、6.2%の減となっております。今後とも可能な限り起債発行額を抑え将来負担の軽減を図っていきたいと考えております。

これらを含めました平成24年度末の地方債現在高については、後ほどご説明を申し上げます。

以上、歳入決算の総額は53億4,530万8,000円となりまして6.6%、3億7,756万4,000円の減額決算となりました。

続きまして、2ページをお願いいたします。

上の表でございますが、ただいま申し上げました歳入決算につきまして、左半分では一般財源と特定財源に、そして右半分では自主財源と依存財源に分けて、その状況を表にしたものでございます。後ほどお目通しいただきたいと思っております。

それでは、次に歳出決算の説明に入らせていただきます。

平成24年度の歳出決算の総額は47億3,160万6,000円となりまして、平成23年度と比較いたしますと3億1,293万9,000円、6.2%の減となっております。目的別歳出決算の状況は、第2表のとおりでございますが、歳出決算総額に対して構成比の高い順に見てみますと、民生費が12億3,439万8,000円、26.1%で最も高く、次に総務費の7億4,295万1,000円、15.7%、3番目が衛生費で6億2,328万円、13.2%、以下、公債費、教育費、土木費の順となっております。

それでは、順を追ってご説明を申し上げます。

最初に、第1款・議会費でございますが、議員共済会負担金の負担割合が減少したことによりまして1,093万3,000円減の9,749万3,000円の決算となりました。

続いて、2款の総務費では、決算額7億4,295万1,000円で、対前年では7,456万5,000円、11.2%の増となりまして、防災行政無線デジタル化工事及び選挙執行にかかる経費が増加したことが主な要因となっております。

次は、3款の民生費ですが、前年度と比較しまして6,873万8,000円、5.3%減の12億3,439万8,000円の決算となっております。減額の主

なものでございますが、23年度に行いました既存小規模介護施設等消火設備整備補助金の終了や災害見舞金の支給件数の減少によるものとなっております。

次に、第4款の衛生費です。衛生費は決算額6億2,328万円で、前年度より1,794万5,000円、2.8%の減となりました。これは災害廃棄物処理が進んだことによる委託料の減、塵芥処理・し尿処理にかかる香取広域市町村圏事務組合への負担金の減が要因となっております。

第5款の農林水産業費の決算額は1億4,194万円で、前年度と比較し8,322万7,000円、37%の減となりました。東総用水県営事業補助金やほ場整備事業負担金の減が主な要因となっております。

続いて第6款は商工費でございます。決算額といたしましては前年度より85万8,000円、0.9%増の9,304万7,000円となっております。23年度の観光ガイドブック「るるぶ東庄」作成業務委託料が減となった反面、諏訪神社わきの駐車場整備事業やアニメ制作にかかる観光PR事業が増加したことが要因となっております。

続きまして、第7款の土木費ですが、前年度比218万1,000円、0.7%増の3億1,229万7,000円となっております。これは町道排水整備工事や町道改良工事が増額となったことによるものでございます。

第8款は消防費でございます。前年度を35万1,000円、0.1%上回ります2億6,483万3,000円の決算となっております。香取広域市町村圏事務組合への負担金ですが、常備消防分は増額となっておりますが、非常備消防分は減額となっております。また、24年度は小型ポンプの購入や防火衣の購入を行っております。

次に、9款の教育費について申し上げます。歳出決算の総額は対前年度比4.2%、2,019万8,000円減の4億6,178万4,000円の決算となりました。これは平成23年度に実施しました中学校武道館防水工事や弓道場建設工事の終了、並びに職員2名の減による人件費の減額が主な要因となっております。

次に、10款・災害復旧費についてでございますけども、東日本大震災からの本格的な復旧工事がおおむね終了したことにより、前年と比べまして大きく2億3,199万円減少し、1,153万9,000円の決算額となりました。道路災害復旧費は24年度も予算執行しておりますが、公園災害復旧費や農業施設災害復旧費

は事業終了のため皆減となっております。

次に、第11款・公債費について申し上げます。公債費の決算額は5億1,027万9,000円となり、前年度と比較しまして638万円の増となっております。平成24年度の元金償還件数は99件で、前年度より10件少なくなっておりますが、償還の始まった平成20年度借り入れの臨時財政対策債、平成22年度借り入れの公民館大規模改修事業は借入額が大きく、その償還額も大きいため、結果として前年度より増額となっております。なお、起債の残高や償還額の状況については後ほどご説明を申し上げます。

歳出決算の最後は12款の諸支出金でございます。財政調整基金への積み立ては前年度と同額の2億円ですが、東庄町東日本大震災復興基金に新規積み立てを行ったため3,575万7,000円増となり、決算額としましては2億3,776万5,000円となりました。

以上、一般会計の目的別歳出の状況についてご説明いたしました。

続きまして、次のページをお願いいたします。

歳出決算について、性質別の状況を示したものでございます。この性質別歳出につきましては毎年国に報告する決算状況調査に倣って区分をしております。この中で23年度決算では物件費としていましたデイサービス運営事業委託料ですが、その性質上扶助費に区分するのが適切と思われるので、24年度決算においては物件費ではなく扶助費に計上してございます。なお、これは消費的経費の中での移動となりますので、各年度の消費的経費、投資的経費の区分の修正はございません。

それでは、消費的経費と投資的経費について、その決算額及び構成比をみてみますと、消費的経費は34億1,416万8,000円で構成比が72.2%、投資的経費では5億5,375万8,000円、11.7%の構成比となっております。また、前年度と比較しますと消費的経費の決算額では1億3,744万円の減、構成比では1.8%の減となっております。また、投資的経費では1億9,469万6,000円の減、構成比では3.1%の減となっております。

それでは、性質別の歳出決算について第3表で見ていきたいと思っております。

まず、消費的経費の細分類で義務的経費のうち人件費の決算は、平成24年度9億385万円、前年度と比べますと4,044万4,000円の減となっております。これは議員共済会負担金の減と職員4名の減による人件費の減によるものとな

っております。次に、義務的経費の2番目は扶助費でございまして、6億6,845万9,000円の決算で、4,755万5,000円、7.7%の増となっております。なお、先ほど申し上げました性質別の項目の入替えを除いて比較した場合は、前年度決算よりも減額になっており、災害見舞金の支給件数の減少によるものとなっております。義務的経費の最後は公債費で5億1,027万9,000円の決算となっております。前年度と比較しますと638万1,000円の増額となりました。

以上、ただいま申し上げました三つの義務的経費の合計は20億8,258万8,000円となりまして、歳出決算総額に占める割合は44.0%となっております。

次は、消費的経費のうち物件費で、24年度の決算額は5億874万8,000円、前年度と比べ8,459万4,000円、率にしますと14.3%の減となっております。災害廃棄物処理委託料や観光ガイドブック作成業務委託料の減が主な要因となっております。次は同じく消費的経費の中の維持補修費で、決算額は1,111万円で前年度と比べ231万4,000円の減となっております。消費的経費の最後は補助費等でございます。決算額は8億1,172万2,000円となり、前年度と比較しますと6,402万4,000円の減となっております。既存の小規模介護施設等消火設備整備補助金や香取広域市町村圏事務組合の清掃分負担金の減などが主な要因となっております。

人件費からただいま申し上げました補助費等まで消費的経費の決算額は、先ほど申し上げましたように34億1,416万8,000円となりまして、歳出決算総額に対する構成比は72.2%を占めることとなります。

次に、投資的経費のうちの普通建設事業ですが、前年度決算より6,726万4,000円、14.3%の増となり、5億3,643万1,000円の決算となりました。主に防災行政無線デジタル化工事の9,135万円の増によるものであります。

次の災害復旧事業につきましては目的別歳出の災害復旧費でも申し上げました内容と同様で、前年より2億6,196万円減少して、1,732万7,000円の決算となっております。

次に、投資及び出資・貸付金でございます。決算額は8,982万5,000円となり、前年度決算に対して956万6,000円の減となっております。これは

東総広域水道企業団への一般会計出資金の減によるものとなっております。

続きまして積立金でございますが、財政調整基金へ2億円、東庄町東日本大震災復興基金へ3,600万円の積み立てを行い、決算額は2億3,776万4,000円となりました。

性質別決算の最後は繰出金でございます。決算の額は4億3,609万1,000円となり、前年度決算額より699万3,000円、1.6%の減となりました。これは介護保険特別会計への繰り出しが増加しているものの国民健康保険特別会計や、訪問看護ステーション特別会計への繰り出しが減少していることによるものでございます。

以上、人件費から繰出金までの性質別歳出決算の内容を申し上げます。

次のページ、4ページから5ページにかけての円グラフは、今まで申し上げました一般会計の決算についてグラフ化したものでございます。後ほどご参照いただきたいと思います。

それでは、5ページの下の方の財政構造についてご説明をいたします。

地方公共団体の財政力を示す数値として用いられます財政力指数は、地方交付税法の規定に基づきまして算出される「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で除した数値の過去3カ年平均であらわすことができます。本町における平成24年度の財政力指数は0.434となりまして、平成23年度の財政力指数0.447と比較すると0.013低下しております。

次に、財政構造の弾力性をあらわします経常収支比率でございますが、性質別経費の経常経費充当一般財源を経常一般財源で除して得ることができます。この数値は84.9%で前年度の80.9%より4ポイント増加しております。経常収支比率が大きく上昇した理由でございますが、臨時財政対策債は23年度の借り入れ2億円に対しまして、24年度は1億円と借り入れの抑制を行ったことによるものとなっております。この結果、経常一般財源が1億円の減となり、4.0ポイントの増加分のうちの2.5ポイント分となっております。

また、この数値の計算式において分母となる経常一般財源から臨時財政対策債を除いた経常収支比率は87.4%で、前年度より1.8ポイント増加となっております。なお今後とも経常経費の節減、合理化を図り、経常収支比率の抑制に努めなければならないと考えております。

次のページ、6ページでは過去5年間の一般会計歳入歳出決算について、その規模をグラフにしております。後ほどお目通しいただきたいと存じます。

それでは、大変恐縮ですけども、77ページをお願いいたします。

この表は、平成24年度末現在の町債の現在高を表にしたものでございます。一般会計における町債の状況につきましては借入先、事業ごとに23年度末と24年度末の残高を次の78ページにわたって列記をしております。78ページの一番下の合計欄で見いただきますと、平成24年度末現在の残高は元金が42億9,601万8,000円、これに利子の残高が3億9,511万6,000円、元金と利子をあわせると46億9,113万4,000円となっております。この額を単純に平成24年度末の住民基本台帳人口1万5,125人で割り返してみますと、1人当たり31万円という数字になります。この数値は前年度1人当たり33万円と比べ2万円減ったこととなります。

次の79ページでは、水道事業会計並びに病院事業会計にかかります企業債の状況を表にしたものでございます。

次に、その下の表で30番、債務負担及び損失補償の状況について申し上げます。区分欄に記載のように全て債務負担でございまして、損失補償はございません。将来にわたって支出が伴います債務負担の状況でございますが、戸籍システム更新事業の1件のみで平成24年度末では3,286万1,000円となっております。

それでは、大変恐縮ですが、今度は決算書本冊の方をお願いいたします。326ページをお願いいたします。

こちらの財産に関する調書について申し上げます。1番として、公有財産でございまして、(1)土地及び建物(普通財産)と、次のページの(2)土地及び建物(行政財産)について表にしております。

最初に、(1)普通財産の土地でございますが、全体として1万1,617平方メートルの増となっております。これは、国土調査の成果によるものでございます。また、建物につきましては昨年度中の増減はございません。

次に327ページをお願いいたします。

(2)行政財産の土地についてでございますが、全体で172平方メートルの増加となっております。こちらも国土調査の成果によるものでございます。なお、建物につきましては非木造の公共用財産で22平方メートルの増となっておりますが、

内容は町民スポーツ広場、多目的トイレの建設によるものでございます。

次に328ページの(3)出資による権利でございますが、増減はなく決算年度末現在高は1,124万円及び5株となっております。

続きまして、大きな2番、物品について申し上げます。決算年度中に増減のあったものは、自動車の所有台数が4台増、パーソナルコンピュータが194台減となっております。なお、パソコンにつきましては以前は買い取りによる使用でありましたが、ソフトの更新にあわせリースによる使用に変更したことにより、大きな減となっております。

続きまして、329ページをお願いいたします。

大きな3番で基金について申し上げます。一般会計の財政調整基金は2億60万5,000円の増で、決算年度末では11億209万7,000円となっております。減債基金、公共施設整備基金、地域福祉基金につきましては、決算年度中の増減はございませんでした。

続きまして、町民バス購入基金につきましては、利子分7,000円の増、決算年度末で1,871万円となっております。

続いて、奨学基金では奨学基金事業の交付金として200万円を取り崩し、決算年度末現在高は754万円となっております。

次に、土地開発基金ですが、現金の増減はありませんでしたが、土地については国土調査の結果333平方メートルの増となっております。

次のページで東日本大震災復興基金ですが、交付金のうち災害見舞金等に充当した結果、3,313万1,000円が残高となっております。

次のふるさと応援基金ですが、ご寄附をいただきました115万2,000円を積み立ていたしまして、決算年度末現在高は1,062万4,000円となっております。

なお、次の三つは特別会計でございますので、私からは割愛させていただきますので、その次の郵便切手類購入基金でございます。この基金は30万円の定額運用基金でございますので、年度中において有価証券としての郵便切手類と現金との間では異動がございますが、結果的には増減のない基金となっております。

基金の最後は、住民生活に光をそそぐ基金ですが、事業費に繰り入れるため100万円の取り崩しを行い、決算年度末現在高はゼロとなりました。また、平成25

年3月31日をもって基金も廃止となっております。

次に、大きな4番として、土地開発基金の運用状況報告書となっておりますが、先ほど申し上げましたとおり、土地については国土調査により333平方メートルの増で、現金については増減はございませんでした。

最後のページ、331ページの表は先ほど郵便切手類購入基金が30万円の定額運用基金であることを申し上げましたが、年間の運用状況を示したものでございますので、後ほどお目通しいただければと思います。

以上、一般会計の決算について申し上げましたが、冒頭申し上げましたように、詳細につきましては特別委員会におきまして担当課長の方から説明があろうかと思っておりますので、私の方からは以上で説明を終わらせていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

町民課長。

町民課長（池永芳則君）

認定第2号、平成24年度東庄町国民健康保険特別会計の決算について、その内容をご説明いたします。決算参考資料の62ページをお願いいたします。

平成24年度国民健康保険特別会計の歳入歳出決算状況につきまして、下の表をもとにご説明申し上げます。平成24年度の決算規模は、歳入の総額が21億6,713万6,000円、歳出の総額は20億8,375万5,000円となりました。それぞれ前年度と比較しますと、歳入では641万4,000円、0.3%の減、一方、歳出決算におきましては6,652万1,000円、3.3%の増となりました。

歳入の主なものは国民健康保険税と国庫支出金及び前期高齢者交付金で全体の64%を占めております。このうち国民健康保険税は5億6,873万5,000円で、構成比26.2%、前年度と比較して1,418万4,000円、2.4%の減となっております。なお、保険税の徴収率でございますが、平成24年度は74.76%となっております、これは県内上位10番目となっております。

また、県の平均徴収率は65.13%という状況でございます。

次に国庫支出金ですが、決算額は4億8,088万1,000円、構成比22.2%で、前年度比較3,711万4,000円、7.2%の減となりました。国庫

支出金は療養給付に対し32%の交付と、保険財政の需給バランスを調整する目的で交付されています。減額の主な要因は、交付算定の対象となる療養給付の減額と療養給付に対する負担率が2%減少したことが主な要因となっています。なお、減少した2%分は県支出金として交付されています。

次に第5款の前期高齢者交付金ですが、これは65歳から75歳未満の前期高齢者の方にかかる医療費の保険者間の不均衡を調整するため交付されるもので、決算額は3億3,883万6,000円、構成比15.6%で、前年度比較2,028万4,000円、5.6%の減額となりました。なお、この減額の要因は、前々年度分確定による精算分が主な要因でございます。

県支出金は1億2,756万円、構成比5.9%で前年度比較2,270万3,000円、21.7%の増でございました。なお、この増額の要因ですが減額となった国の定率負担分2%が上乘せになったことと、県の療養給付費に対する交付金が確定している前年度の医療費を対象に算定されているため、平成23年度は医療費が前年度より大幅増となっております。

次に第7款の共同事業交付金ですが、高額な医療費により、国保財政に与える影響を緩和することを目的に交付されるもので決算額2億484万1,000円、構成比9.5%で、前年度比較3,020万円、12.8%の減となりました。

第9款の繰入金につきましては、診療報酬支払準備基金繰入金と一般会計からの繰入金で1億9,555万円、構成比9%で、前年度比較しますと684万2,000円、3.4%の減となりました。なお、一般会計からの繰入金は1億2,555万円でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

歳出の総額は20億8,375万5,000円で、前年と比較しますと6,652万1,000円、3.3%の増額となりました。歳出のうち、保険給付費と後期高齢者支援金及び共同事業拠出金で16億9,626万2,000円と、歳出全体の81.4%を占めております。

歳出のうち、初めに総務費でございますが、4,459万2,000円で、ここでは3名分の人件費を含む一般管理費及び徴税费でございます。

次に保険給付費ですが、これは保険者が負担する医療の給付にかかる費用で12億1,037万7,000円、構成比58.1%で、前年度比3,381万3,0

00円、2.7%の減額となりました。特に減額となっているのは入院の保険給付で約3,700万円、次に高額療養費で約1,200万円の減となっております。

3款の後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者医療にかかります社会保険診療報酬支払基金への納付金で2億8,576万円で、前年と比較しますと2,100万3,000円、7.9%の増となっております。

次に第6款・介護納付金ですが、これは介護保険制度にかかる社会保険診療報酬支払基金への納付金で1億3,889万9,000円の決算となりました。

続きまして、共同事業拠出金でございますが、保険者から千葉県国民健康保険団体連合会への拠出金で2億12万5,000円、前年度比較133万3,000円、0.7%の減でございました。

次の保健事業費につきましては、特定健診や保健センターの運営にかかる費用で4,093万6,000円となっております。

次に、基金積立金であります。年度当初に一時取り崩しし、年度末に再度積み立てているものでございます。平成24年度決算見込みで翌年度へ1億円以上の繰り越しが見込まれたため、3月に5,000万9,000円を増額補正し、決算額は1億2,000万9,000円となりました。諸支出金償還金返納金や過誤納金等で4,275万2,000円、前年度比較3,053万2,000円の増となりました。増額の主な要因は平成23年度療養給付費負担金が過大交付であったため、3,984万2,000円を返還したことによるものであります。

以上、歳入歳出の主なものについて説明させていただきました。次に、実質収支でございますが、本冊の321ページをお願いいたします。

歳入総額21億6,713万6,000円、歳出総額が20億8,375万5,000円で、歳入歳出差引額は8,338万1,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は8,338万1,000円でございます。

また、国民健康保険診療報酬支払準備基金の状況ですが、330ページをお願いいたします。前年度末現在高1億1,550万1,000円、年度中に5,000万9,000円の増額積み立てをいたしまして、年度末現在高は1億6,551万円となりました。

以上で、国民健康保険特別会計決算についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第3号、平成24年度東庄町後期高齢者医療特別会計の歳入歳

出決算状況についてご説明申し上げます。参考資料の67ページをお願いします。

後期高齢者医療特別会計につきましては、千葉県後期高齢者医療広域連合におきまして、医療給付事業等を行っております。町は保険料の徴収事務を行い、その収納額について広域連合へ納付、また被保険者にかかる減額賦課等に伴う町負担分について、町の一般会計より繰り入れをし、あわせて広域連合へ納付するものでございまして、そのほかの支出といたしましては、総務費におきまして事務費及び徴収費を捻出しております。

それでは歳入よりご説明申し上げます。

後期高齢者医療特別会計の歳入総額は1億450万2,000円となりました。歳入のうち、医療保険料及び繰入金で96.5%を占めております。1款の医療保険料は6,910万2,000円で、歳入全体の66.1%、3款の繰入金は一般会計からの繰入金で3,174万4,000円、構成比は30.4%となっております。これは被保険者の低所得者等に対する軽減分にかかる繰り入れで、保険基盤安定繰入金でございます。そのほか、前年度からの繰越金が305万3,000円、また諸収入において広域連合からの賦課徴収等にかかる委託料など、58万8,000円の決算となりました。

次に歳出についてご説明いたします。

歳出の決算総額は1億269万2,000円となりました。初めに第1款の総務費でございますが、ここでは資格及び収納などにかかる電算の経費及び保険料の算定にかかる電算処理業務の委託料などございまして、総務費の決算額は182万2,000円となりました。2款の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、先ほど申し上げましたとおり、徴収されました保険料並びに軽減賦課にかかります町の負担分をあわせました1億86万8,000円を納付しております。

以上、歳入歳出の主なものについて説明させていただきました。

次に、実質収支についてでございますが、本冊の322ページをお願いいたします。

歳入総額1億450万2,000円、歳出総額が1億269万2,000円で、歳入歳出差引額は181万円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は181万円でございます。

以上で、後期高齢者医療特別会計の決算説明を終わらせていただきます。よろし

くお願いいたします。

議長（鎌形寿一君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金島正好君）

それでは、認定第4号、平成24年度東庄町食肉センター特別会計決算についてご説明いたします。参考資料の68ページをお開きください。

初めに、歳入歳出の決算の状況につきまして、ご説明をいたします。円グラフの下の歳入の表から歳入合計でございますが1億3,096万1,000円となりまして、前年と比較して1,802万8,000円の減額、12.1%の減となりました。

1款の事業収入ですが、センターの各種使用料の合計は1億359万8,000円、前年度と比較しまして623万5,000円、5.7%の減少となりました。これは処理頭数の減によるものでございます。次に、2款・繰越金でございますが2,726万7,000円で、23年度と比較しまして1,179万6,000円の減額となっております。次に、3款・財産収入ですが財政調整基金の積立利息で8万3,000円となっております。次に諸収入ですが、歳計金の預金利子の1万3,000円となっております。

続きまして、歳出ですが合計で1億639万2,000円となりまして、平成23年度と比較して1,533万円の減額となりました。

1款の事業費ですが、食肉センターの維持管理運営にかかる経費となります指定管理料及び消費税等で8,139万2,000円、前年度と比較しまして1,533万円、15.8%の減となっております。次に、2款・積立金ですが、1,500万円を食肉センター特別会計財政調整基金として積み立てをいたしました。前年度と同額となっております。次に3款・諸支出金ですが、一般会計への繰出金で1,000万円です。こちらも前年度と同額となっております。歳入合計の1億3,096万1,000円から歳出合計の1億639万2,000円を差し引きました2,456万9,000円が翌年度への繰り越しとなりました。

次に、搬入及び処理頭数についてご説明をいたします。69ページをお開きください。

産地別搬入頭数につきましては、円グラフのとおりとなっております、搬入頭

数9万2,751頭のうち東庄町5万3,969頭、旭市2万5,703頭、香取市7,448頭が主な搬入市町となっております。と畜処理頭数につきましては9万2,751頭で、同数になっておりまして、平成23年度と比較して5,042頭、5.2%の減となりました。主な要因といたしましては、養豚農家の生産頭数の減少によるものとなっております。食肉センターの稼働日数は248日で、1日平均処理頭数は約374頭でございました。

次に、財政調整基金について説明いたします。決算書の330ページをお開き願いたいと思います。上から3段目、左の表をごらんいただきたいと思います。

食肉センター財政調整基金といたしまして、24年度は1,500万円積み立て2億2,333万9,000円の残高となっております。

以上で、食肉センター事業会計の説明を終わります。よろしく願いいたします。

議長（鎌形寿一君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（石毛克身君）

それでは、認定第5号、平成24年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について、内容をご説明申し上げます。お手数ですが、決算参考資料の70ページをお開きいただければと存じます。

最初に下段の(2)訪問看護の利用状況でございますが、平成24年度の利用者数の合計は272人、延べ件数1,355件でございます。なお、平成23年度と比較しますと、利用者数の合計で23人の減、率にして7.8%の減、延べ件数で291件の減、率にして17.7%の減となっております。

続きまして、平成24年度決算状況についてご説明申し上げます。順序としまして平成24年度の決算額と構成比、前年度との比較増減を金額と率で申し上げます。それでは歳入から申し上げます。

歳入の主なものは、1款・事業収入の1,184万8,000円でございます。構成比は全体の49.4%を占めておりまして、前年度との比較では金額で125万7,000円の減、率で9.6%の減となっております。減額の要因は先ほど申し上げました利用者数、利用件数の減によるものでございます。2款・繰入金につきましては184万円で、構成比は7.7%、前年度との比較で金額で492万4,000円の減、率で72.8%の減でございます。これは一般会計からの繰入金で

ございます。3款・繰越金の1,028万7,000円につきましては、構成比42.9%、前年度との比較では金額で589万9,000円の増、率で134.4%の増となっております。これは前年度からの繰越金でございます。4款・諸収入の4,000円につきましては、構成比0.0%、前年度の比較では金額で1万5,000円の減、率で78.9%の減となっております。これにつきましては歳計金預金利子でございます。

以上、歳入合計では2,397万9,000円でありまして、前年度との比較では金額で29万7,000円の減、率で1.2%の減となりました。

次に歳出について申し上げます。歳出につきましては1款・事業費のみで1,567万円、前年度との比較では金額で168万1,000円の増、率で12.0%の増となりました。増額の主な要因は老朽化した車両の買い替えによる備品購入費の増と平成23年8月に採用しました臨時職員1名を1年間雇用したことによります人件費の増によるものでございます。内訳としましては、職員2名と臨時職員1名の人件費がほとんどでありまして、その他、パソコンシステムの保守委託料及び使用料、備品購入費等でございます。

以上の結果、歳入歳出差し引き830万9,000円の黒字となりました。これにつきましては平成25年度への繰り越しとなります。

以上で、訪問看護ステーション特別会計決算の説明を終わります。

続きまして、71ページをごらんいただきたいと思います。

認定第6号、平成24年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について内容をご説明申し上げます。

平成24年度は、町長の提案理由にありましており、第5期介護保険事業計画3カ年の初年度でした。第4期介護保険事業計画と比較して、被保険者数、サービス受給者数、介護給付費の増加に伴い、第1号被保険者の保険料の引き上げを行いました。したがって基準額第4段階の月額保険料で見ますと、平成23年度の3,180円に対しまして870円の増の4,050円となっております。

それでは決算の内容についてご説明申し上げます。歳入から申し上げます。

1款・保険料は2億1,549万6,000円、全体の構成比では20.4%を占めています。前年度との比較では金額で5,219万円の増、率にして32%の増となっております。増額の要因は65歳以上の第1号被保険者の保険料の改定と、

被保険者の増加による保険料の増額によるものでございます。

2款・使用料及び手数料2万1,000円につきましては、介護保険料未納者への督促手数料でございます。

次に、3款・国庫支出金から5款・県支出金につきましては、主に介護保険法で定められました保険給付費、地域支援事業費に対するそれぞれの負担金でございます。3款・国庫支出金2億2,337万2,000円、4款・支払基金交付金2億7,877万6,000円、5款・県支出金1億4,968万4,000円でございます。ここには記載してございませんが、合算しますと、6億5,183万2,000円、合算の構成比では61.7%を占めています。前年度との比較では金額で2,593万8,000円の増、率にして4.1%の増となっております。これは保険給付費の増加に伴いまして、国・県支出金や社会保険診療報酬支払基金からの交付金がふえたことによるものでございます。

6款・財産収入の2万円につきましては、介護給付費準備基金を定期預金で1年間運用したことによる利子分の収入でございます。

7款・繰入金につきましては1億6,242万8,000円、構成比15.4%、前年度との比較で金額では546万4,000円の減、率にして3.3%の減でございます。詳しい内容はここに記載してございませんが、介護保険法で定められました一般会計の介護給付費及び地域支援事業費に対する負担金が1億2,704万9,000円、職員給与費の総務費負担金が3,537万9,000円でございます。

次に8款・繰越金の2,192万6,000円につきましては、構成比2.1%、前年度との比較では金額で7万6,000円の増、率にして0.3%の増となっております。これは前年度からの繰越金でございます。

9款・諸収入の421万8,000円につきましては、構成比0.4%、前年度との比較では金額で415万1,000円と大幅に増となっております。これは第三者納付金が415万円あったほか、保険料の滞納による延滞金、歳計金預金利子などでございます。

以上、歳入合計では10億5,594万1,000円、前年度との比較では金額で7,689万円の増、率にして7.9%の増となりました。

続きまして歳出について申し上げます。1款・総務費は3,961万6,000

円、全体の構成比で3.9%を占めています。前年度と比較しますと金額で563万4,000円の減、率にして12.5%の減となりました。減額の主な要因は職員の異動に伴う人件費の減と、前年度策定した第5期介護保険事業計画に要した費用の減によるものでございます。1款の内容は職員の給与、手当、負担金、保険料通知事務、介護認定調査及び審査会の費用等でございます。

次に歳出の大部分を占めます、2款・保険給付費につきましては9億4,961万4,000円で、構成比92.7%、前年度と比較しますと金額で6,527万8,000円の増、率にして7.4%の増となりました。増額の主な要因といたしましては、居宅介護、施設介護サービスの利用の増などによるものでございます。

なお、下段の(2)保険給付状況にサービス別の件数、給付金額を記載してまいりますので、ごらんいただきたいと存じます。

次に3款・地域支援事業費は1,737万6,000円、構成比1.7%、前年度と比較しますと金額で24万1,000円の減、率にして1.4%の減となりました。減額の要因といたしましては、介護予防事業及び介護度4及び5の方を対象とした寝たきり老人等紙おむつ支給事業委託料の減によるものでございます。なお、この事業は要介護認定を受けていない方などへの介護予防事業、総合相談、ケアマネジャー相互の情報交換や支援等の包括的支援事業及び町独自の任意事業を実施したものでございます。

4款・公債費につきましては、一時借入れを行っておりませんので支出はございません。

次に5款・諸支出金は1,800万9,000円、構成比1.7%、前年度と比較しますと金額で808万7,000円の増、率にして81.5%の増となりました。これは前年度の介護給付費及び地域支援事業費の精算による返還金、介護給付費準備基金積立金などでございます。

以上、歳出合計では10億2,461万5,000円、前年度との比較で金額で6,749万円の増、率にして7.1%の増となりました。

以上の結果、歳入歳出差し引きは3,132万6,000円の黒字となりました。なお、国庫支出金等の精算を平成25年度に行うわけでございますが、精算後におけるの余裕資金は2,620万円程度となる見込みでございます。

続きまして、介護保険関係の基金の状況についてご報告申し上げます。お手数で

すが、決算書本書 330 ページをお開きいただきたいと存じます。

2 段目の右側に記載してございます、介護保険給付準備基金につきましては、平成 24 年度中の定期預金運用利子 2 万 3 4 4 円と千葉県介護保険財政安定化基金取崩特別交付金 8 7 3 万 9 , 6 4 2 円を積み立てております。したがって期中の異動としましては 8 7 6 万円の増、年度末残高は 6 , 0 3 0 万 2 , 0 0 0 円でございます。

以上で、介護保険特別会計決算の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金島正好君）

それでは、認定第 7 号、平成 24 年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてご説明申し上げます。

これにつきましては地方公営企業法第 3 2 条第 2 項により、剰余金の処分について決算とあわせて議会の議決を得ようとするものでございます。

恐れ入ります、決算書の 2 8 7 ページをお願いいたします。この表にございますけれども、未処分利益剰余金 4 , 3 9 1 万 5 , 7 8 4 円につきまして、この全額を減債積立金とするものでございます。

続きまして、決算についてご説明申し上げます。参考資料の 7 2 ページをお願いいたします。

(1) 収益的収入及び支出について円グラフによりご説明を申し上げます。初めに収益的収入は 4 億 1 , 2 0 4 万 9 , 0 0 0 円で、対前年度比 3 3 8 万 6 , 0 0 0 円、率で 0 . 8 % の増となっております。この要因としましては、千葉県からの補助金が前年度より 3 2 3 万 9 , 0 0 0 円の増となったことによるものでございます。収入全体の内訳は営業収益で 3 億 2 , 3 8 0 万 9 , 0 0 0 円、営業外収益で 8 , 8 2 4 万円となっております。収入全体の 7 8 . 6 % を占める営業収益の内訳は、給水収益で 3 億 1 , 4 6 2 万 5 , 0 0 0 円、給水申込金、他会計負担金等で 9 1 8 万 4 , 0 0 0 円となっております。また、収入全体の 2 1 . 4 % を占める営業外収益の内訳は、一般会計からの補助金 5 , 0 0 0 万円、千葉県からの補助金 3 , 7 9 8 万 9 , 0 0 0 円、その他では雑収益、預金利息を含め 2 5 万 1 , 0 0 0 円となっております。

す。

次に、収益的支出では3億6,813万3,000円で、対前年度比1,098万5,000円の減額となり、率で2.9%の減となっております。この要因といたしましては、修繕費が縮小したことによるものでございます。支出全体の内訳は、営業費用3億6,478万2,000円、営業外費用ほかで335万1,000円となっております。支出全体の99.1%を占める営業費用の内訳は、受水費が2億3,501万2,000円、減価償却費が6,920万1,000円、人件費が3,165万4,000円、動力費、委託料ほかで2,891万5,000円となっております。0.9%の営業外費用ほかでは企業債の支払利息等で335万1,000円となっております。

次に、資本的収支会計についてご説明いたします。資本的収入はありません。支出は総額4,376万1,000円で、内訳は固定資産取得費に112万9,000円、企業債償還金に4,263万2,000円となっております。固定資産取得費の主な内容では災害に備え1トンの給水タンクの購入に86万8,000円を、企業債の元金の償還には繰り上げ償還を含め4,263万2,000円を支出いたしました。なお、収支の不足額4,376万1,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額4万8,000円、減債積立金2,954万5,000円及び過年度分損益勘定留保資金1,416万8,000円で補填しております。

次に、経営状況の推移でございますが、平成20年度から24年度までの5年間の収益的収支につきましては、下記の表のとおりでございます。

なお、平成24年度の収益的収支では前年度より1,437万1,000円増の4,391万6,000円の純利益を上げることができました。

続きまして73ページをお願いいたします。

平成24年度の業務量でございますが、年度末給水人口は1万2,538人で、対前年度比較8人の増、普及率は1.2%増の82.9%でございます。年度末給水戸数につきましては4,021戸で、対前年度比較20戸の増となっております。年間給水量では150万292立方メートルで、対前年度比7,718立方メートルの増、年間有収水量は143万162立方メートルで、対前年度比5,241立方メートルの減となっております。有収率につきましても95.3%で対前年度比較0.9%の減となっております。

以上で、水道事業会計決算について説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

議長（鎌形寿一君）

病院事務長。

病院事務長（宇ノ澤康成君）

それでは、国保東庄病院事業会計決算についてご説明申し上げます。決算参考資料の74ページをごらんください。

平成24年度の収益的収支の決算の状況でございますが、収入総額10億2,212万8,000円、支出総額9億7,117万9,000円で、損益計算における当年度純利益は5,094万9,000円となり、3年連続で黒字を達成いたしました。病院事業収入につきましてですが上の円グラフ内側、医業収益が9億4,125万1,000円で、収入総額の92.1%、医業外収益が8,072万円で7.9%です。医業収益の内訳でございますが、円グラフの外側、入院収益が2億1,349万5,000円で20.9%、外来収益が4億6,535万2,000円で45.5%、室料差額、人間ドック、各種健診などのその他医業収益が6,347万7,000円で6.2%、介護保険事業収益が1億9,892万7,000円で19.5%です。医業外収益の内訳では、一般会計繰入金などの負担金・交付金が7,760万5,000円で7.6%、患者外給食収益、自動販売機売上手数料などのその他医業外収益が311万5,000円で0.3%です。

続いて、病院事業支出ですが、下の円グラフ内側の医業費用が9億2,117万5,000円で、費用総額の94.9%、医業外費用が4,981万1,000円で5.1%です。医業費用の内訳では、円グラフの外側、給与費が4億3,838万9,000円で45.1%、材料費が3億945万2,000円で31.9%、経費が1億2,177万6,000円で12.5%、減価償却費、資産減耗費、研究研修費などのその他が5,155万8,000円で5.4%です。医業外費用の内訳では、企業債利子が2,799万4,000円、患者外給食材料費が55万9,000円、仕入れにかかる消費税額などの雑損失が2,082万7,000円と繰延勘定償却43万1,000円で5.1%です。

75ページをお願いいたします。

資本的収支の決算の状況でございますが、収入合計1億263万3,000円、

支出合計 1 億 4 , 0 3 4 万 1 , 0 0 0 円で、収支不足額 3 , 7 7 0 万 8 , 0 0 0 円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3 9 4 万円と、過年度分損益勘定留保資金 3 , 3 7 6 万 8 , 0 0 0 円で補填をいたしました。

収入の内訳は、町一般会計からの出資金 3 , 7 3 2 万 3 , 0 0 0 円と、補助金 6 , 5 3 1 万円です。この補助金は地域医療再生臨時特例交付金でございます。支出の内訳では、建設改良費 8 , 2 7 3 万 4 , 0 0 0 円と企業債償還金 5 , 7 6 0 万 7 , 0 0 0 円です。建設改良費の内訳は千葉県地域医療再生基金からの 1 0 0 % 補助を活用しての C T 装置、エックス線撮影装置等の画像診断装置の更新を行いました。また、これ以外では全自動グルコース測定装置、特殊浴槽等の購入を行っております。

次に、収益的収支の決算の推移ですが、平成 2 0 年度から平成 2 4 年度までを記載してございます。平成 2 4 年度では、収入 1 0 億 2 , 2 1 2 万 8 , 0 0 0 円で、前年度と比較して 2 , 1 4 9 万 6 , 0 0 0 円の増額となっております。これは介護入院収益が伸びたことによるものでございます。支出では 9 億 7 , 1 1 7 万 9 , 0 0 0 円で、前年度と比較して 7 3 万 8 , 0 0 0 円の減となり、2 4 年度純利益は 5 , 0 9 4 万 9 , 0 0 0 円となりました。先ほども申し上げましたが、平成 2 2 年度以降 3 年度連続で黒字を達成いたしました。

次に、入院・外来延患者数の推移であります。平成 2 0 年度から平成 2 4 年度までを記載してございます。平成 2 4 年度の入院延患者数は 2 万 2 1 5 人で、前年度と比較して 8 3 6 人の増となりました。外来延患者数では平成 2 4 年度 3 万 3 9 5 人で、前年度と比較して 9 6 3 人の減になりました。1 日当たり患者数では、入院の 3 6 5 日で 1 日当たり 5 5 . 4 人、外来で 2 6 7 営業日で 1 日当たり 1 1 3 . 8 人となりました。

7 6 ページをごらんください。

平成 2 4 年度末病院事業債現在高でございますが、合計で元金が 9 億 6 , 8 7 1 万 9 , 9 5 8 円、利子 2 億 8 3 1 万 7 , 1 0 1 円、合計で 1 1 億 7 , 7 0 3 万 7 , 0 5 9 円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

説明が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後 1 時といたします。

ご苦労さまでした。

(午前 11 時 55 分 休憩)

(午後 1 時 00 分 再開)

議長 (鎌形寿一君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

本決算について、提出者からの説明が終わりましたので、ここで、監査委員の代表から審査報告の説明を求めます。

監査委員、平山茂君。

監査委員 (平山茂君)

監査委員の平山です。それでは、平成 24 年度東庄町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について意見を申し述べたいというふうに思います。

まず 1 番、審査の対象ですが、(1)平成 24 年度東庄町一般会計歳入歳出決算と(2)平成 24 年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算以下、(6)平成 24 年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算の特別会計であります。

審査の期間は、平成 25 年 7 月 23 日及び 8 月 8 日です。

審査の経過としましては、平成 25 年 6 月 28 日付で、総第 100 号をもって審査に付された、平成 24 年度東庄町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査に当たっては、予算の執行が議決の本旨及び地方自治法第 2 条第 14 項に規定された住民の福祉の増進を図り、経済性・効率性を念頭に運用されているか、また、会計経理事務が法規に準拠して正確かつ適正に処理されているか等に検討を加え、提出された関係諸帳簿及び証拠書類等を精査し、あわせて関係職員の説明を聴取する方法により慎重に審査をいたしました。

審査の結果、審査に付された各会計の歳入歳出決算書は、関係法令にのっとり作成され、計数は関係諸帳簿等照合の結果正確であり、予算の執行については、おおむね所期の目的に沿ってなされており、内容も正当なものと認定をいたしました。

また、財産に関する調書は、財産状況・異動状況についての計数も正確であると認められました。

次に、決算の概要であります。平成 24 年度における一般会計と各特別会計の

決算総額単純合計は、歳入で88億2,782万6,841円、歳出で80億6,473万81円となっています。歳入歳出差引額は、7億6,309万6,760円であり、翌年度へ繰り越すべき財源3,810万7,000円を控除すると実質収支額は7億2,498万9,760円となっています。

各会計とも、実施事業の内容により差異はありますが、歳入の減額に伴い、歳出も減額しているところであり、おおむね堅実な財政運営となっております。

59ページをお願いします。

この表は各会計内容をまとめたものでありますので、後ほどお目通しをいただきたいと思えます。

60ページをお願いします。

6番の総括的評価ですが、まず(1)普通会計・一般会計から 財政力指数であります。地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられる指標ですが、財政力指数は、平成24年度において0.434となり、前年度の指数0.447を下回る結果となりました。

数値が近年においては、平成19年度分の指数をピークに年々下降傾向にあり、財政基盤が脆弱化しているといえる。

経常収支比率であります。これは財政構造の弾力性を評価するために用いられる指標であります。この比率は、通常70～80%の間にあり、80%を超えると財政が硬直化しているものとされております。

本町における過去3カ年の比率は、平成22年度は80.1、平成23年度は80.9、平成24年度は84.9%とそれぞれ推移しております。対前年比4ポイントの増となっております。

これは、比率の計算において、経常一般財源とされる臨時財政対策債の借入れを抑えたことによる必然性のある数値変動と理解するところですが、今後とも、予算執行における継続的な経費抑制の方向を堅持し、経常収支比率の改善に努力されたい。

なお、経常一般財源収入額に臨時財政対策債を含めない場合の比率は以下のとおりであります。

次に、財源内訳及び性質別歳出の状況ですが、歳入における財源内訳は、自主財源44.4%、依存財源55.6%であり、平成20年度から続いた、自主財源

比率の減少が改善されております。

消費的経費については、諸助成事業の展開により扶助費の割合が年々増加しております。このような状況下、投資的経費について、東日本大震災による災害復旧事業の減という要因はあるものの、割合を落としており、一定の割合を確保することが望まれます。

今後とも依存財源である地方交付税及び国県補助金の削減が予測される財政運営の中、歳出において消費的経費・投資的経費の適正な割合を維持することが肝要であるかと考えています。

61ページをお願いします。

町税の滞納及び不納欠損についてであります。平成24年度町税における不納欠損額は523万2,211円、収入未済額は、現年度課税分及び滞納繰越分をあわせて1億2,537万6,124円でありました。

町税全体の徴収率は、平成24年度は、91.2%となっております。

滞納整理を税関係職員全員で取り組み、あるいは滞納者の財産調査や差し押さえを積極的に執行するなど、徴収努力は、評価するものであります。

しかしながら、徴収率は、年々低下傾向にあることから、健全な財政運営のためにも、納税意識の高揚を図り、さらなる徴収率の向上に努められたい。

(2)特別会計、国民健康保険特別会計ですが、国保税の不納欠損額は、570万4,000円でありました。収入未済額は1億8,629万2,960円となっております。未済額は、4年連続して大幅な増加となっております。

国保税全体の徴収率は、平成24年度は、74.8%となっております。

震災の影響や景気の低迷などが影響し、全体的に徴収率が下がる中、本町は県内市町村においても速報値で10位の位置にあり、徴収事務の努力に一定の評価はします。連続して徴収率が低下していることは、憂慮すべき事態であり、不納欠損額及び滞納額の増加は、善良な納税者の納税意欲を欠くばかりか目的税の持つ役割とその制度の存続を揺るがしかねないものであります。

今後とも、悪質な滞納者に対しては、資格証制度の適用を強化するなど、積極的に滞納額の減少に努めていただきたいと思います。

次に、(3)歳計現金及び基金であります。財政調整基金、過去5年間の財政調整基金の推移は以下のとおりであります。ただ、平成24年度で約11億円とな

っておるところであります。

経費の削減と効率的な行政運営により余剰を蓄えた成果として評価したいと思えます。

62ページをお願いします。

財政調整基金は、災害など不測の事態において、その果たす役割は大きいことから、今後とも、積立額の堅持・増額に努められていただきたいと思います。

次に、国民健康保険診療報酬支払準備基金であります。医療費は、今後とも肥大化することが見込まれるとともに、緊急事態に対応するためにも基金のさらなる充実を図られたい。

公共施設整備基金であります。本基金は、庁舎建設、各小・中学校の耐震改修、公民館大改修等、その役割を果たしてきたところであります。残高が355万9,000円となってから平成24年度まで、同額のまま推移をしてきております。その設置目的及び整備対象公共施設を再度検証し、有効な基金運用に努められたい。

所見として、歳計現金及び基金の運用に当たりましては、短期の定期に積み立てる等、きめ細やかな運用がなされており、低金利の状況下、利回りは期待できないものの、安全かつ効率的な運用を図る観点からも、大いに評価するものであります。

最後に、総括的意見であります。これについては全文章を読ませていただきます。

平成24年度決算における財政状況は、おおむね震災復旧関連事業が終了したことにより、歳入歳出額とも減額したところであるが、懸念された税収の落ち込みも農業所得の増により抑えられ、歳出も平年並みとなったことから、全体的には良好なものとなった。

この、近年順調に推移している本町の財政状況が町民に真に理解されているか懸念される部分もあります。要望として、さらにわかりやすい形での広報に努めていただきたいと思います。

しかし、個々の財政指標は、下降傾向にあり、さらに、近年町債の発行を抑制しているにもかかわらず公債費の割合は10%台のまま推移しております。当然のこととは言え、町債の発行は、後々の町財政に影響するものであり、広い視野をもって財政の運営に臨んでいただきたいと思います。

また、国の景気対策の成否及び税制の先行きの不透明感も相まって、税及び地方

交付税等の財源の確保が厳しい状況も見込まれるところであります。

一方、少子高齢化社会の進行に伴う、保健・医療・福祉施策に要する経費の増加が避けられない状況であり、さらには、消防・清掃事業等、広域行政に要する負担金の増大も考慮されなければならない。

今後の財政運営に当たっては、事務事業の重点化を検討し、さらなる歳入の増の施策・歳出の縮減に取り組み、健全なる行財政運営を望むものであります。

63ページをお願いします。

次に、平成24年度東庄町水道事業会計及び東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算審査について、報告します。

64ページをお願いします。

まず審査の対象であります、(1)平成24年度東庄町水道事業会計決算、及び(2)平成24年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計の公営企業であります。

審査の期間については平成25年7月23日。

審査の経過としては、平成25年6月28日付で、総第99号をもって審査に付された各会計の決算が公営企業会計の一般原則に準拠して作成されているか確認するとともに、各会計の地方公営企業法第3条の規定に則した財政運営状況並びに決算書の計数、関係諸帳簿及び証拠書類等を精査し、関係職員の説明を聴取する方法により慎重に審査をいたしました。

審査の結果については、各会計の決算書は、関係法令にのっとり作成され、計数は関係諸帳簿等照合の結果正確であり、予算の執行については、おおむね所期の目的に沿ってなされており、内容も正当なものと認定をいたしました。

決算の概要であります、まず(1)東庄町水道事業会計であります。収益的収支は、事業収益が4億1,204万9,054円、事業費用については3億6,813万3,270円となっております。その結果4,391万5,784円の純利益が生じているところであります。

また、資本的収支は、企業債の借入れを行わなかったためゼロ円であり、資本的支出については、企業債償還金を主な支出として総額4,376万1,068円を支出しております。なお、不足額については減債積立金、過年度分損益勘定留保資金等で補填をしておるところであります。

業務の状況については昨年度と比較すると、給水戸数は増加をしておりますが、

給水人口は微増にとどまっております。

65ページをお願いします。

次に(2)東庄町国民健康保険東庄病院事業会計であります。収益的収支は、病院事業収益が10億2,212万8,702円であります。

また、病院事業費は9億7,117万8,740円で、その結果5,094万9,962円の純利益が生じております。

なお、資本的収支につきましては、資本的収入が1億263万3,000円であり、資本的支出については1億4,034万866円であります。そのうち建設改良費に8,273万4,120円、また企業債償還金として5,760万6,746円を支出し、不足額は当年度分消費税資本的収支調整額、及び過年度分損益勘定留保資金で補填をしております。

業務の状況につきましては、入院患者数は増加し、また外来延患者数は減少をしております。

最後ですが、6、審査の総括的意見を述べたいと思います。これについては全文読ませていただきたいと思います。

まず(1)東庄町水道事業会計ですが、平成24年度決算における業務実績については、給水戸数の増加により、普及率は82.9%、前年度と比較し、1.2ポイント向上している。有収水量率は95.3%で前年度から0.9ポイント悪化しており、高水準を維持していると言えるものの漏水に意を配するとともに、一層、効率的な給水体制の確立が求められる。

経営状況については、昨年度と比較すると、事業収益は、ほぼ横ばいであったが、事業費用において大規模な修繕が行われなかったことから、昨年度において当該修繕費に充てた分の額を上乗せした黒字を得ております。

しかしながら、給水原価が供給単価を依然として上回っており、給水にかかる費用が水道料金による収入以外のほかの収益で賄われていることから、一層の経営努力に取り組み、損失が生じないよう健全経営を目指していただきたい。

今後、老朽設備の更新も必然的に発生することが予想され、収益においても、社会経済情勢の大幅な改善は見込まれず、経営状況は厳しくなるものと予測をされます。これらから、業務の見直し等、引き続き経費の縮減に取り組み、より一層の経営の効率化が図られるよう期待をします。

一方、一般会計からの補助金を大幅に減額しているとは言え、継続的に純利益が生じることが見込まれ、経理面から見ても積極的な企業債の繰り上げ償還が功を奏し、来年度からの償還額が大幅に減少することにより、現金預金の額を増加させていくこととなります。このような状況下、町民から理解の得られる中長期的な経営計画を策定されることを要望いたします。

最後に、(2)東庄町国民健康保険東庄病院事業会計ですが、平成24年度決算は、業務実績において、年間の入院患者数が前年度と比較して、836人増加しているにもかかわらず、外来患者数が963人減少しております。これは、医師数の減員による必然的結果と理解したい。病床利用率では、年間平均で71.6%となり、前年度を5.4ポイント上回り、健全経営の指標の一つである70%台に回復したことは、業務実績に安定感を与えております。

経営状況については、病院事業収益が前年度比2.1%の増に対し、病院事業費用が昨年度並みに抑えられており、その結果、昨年度より大幅に増額した純利益を計上している。病院新築移転以来、初めて黒字に転じた一昨年度から、3年連続で黒字決算となっていることは大いに評価できます。

とりわけ、医業収益に対する給与費の割合は46.58%と、同規模の病院と比較して10~20ポイント程度、低位に保たれており、余剰人員を抱えず、収益を確保していることから、院長を初め病院関係諸氏の努力も評価をしたい。

また、県の補助事業を積極的に活用し、高度なCT装置の導入やエックス線撮影装置の更新を図っており、高度医療の要求に応えるとともに、地域住民の健康増進につながるものであり、さらなる充実を望むものであります。

後期研修プログラムの導入は、医師の確保に奏功したところでありますが、今後の地域医療において医師の確保は最重要課題であることから、引き続き、医師・看護師など医療スタッフの確保に取り組み、医療体制の充実と患者サービスの向上に努められたい。

今後とも旭中央病院との連携を軸に地域の中核医療・療養施設としての役割を果たすべく、医師等の確保に万全を期すとともに、地域住民に対し安全で安心な医療が提供されることを望むものであります。

以上、意見について報告を終わります。ありがとうございました。

議長（鎌形寿一君）

説明が終わりました。

ただいま議題となっております、認定第1号から認定第8号までについては、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

ご異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までについては、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

これより決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選を行うため、しばらく休憩します。議員各位及び執行部の皆様はそのままお待ちください。

(午後 1時28分 休憩)

(午後 1時35分 再開)

議長(鎌形寿一君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました決算審査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われましたので、改めてその結果を報告します。

委員長に宮崎正吾君、副委員長に林甚一君が選任されました。

以上で報告を終わります。

日程第9、休会の件を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、9月5日から12日までの8日間を休会としたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

ご異議なしと認めます。

したがって、9月5日から12日までの8日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

9月13日の会議は議事の都合により、午後2時30分に繰り下げて開くことに
します。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

(午後 1時36分 散会)